

# 熊本県公報

号外 第51号  
平成17年10月12日(水)  
(毎週 月・水・金発行)

## 目 次

- 登 載 依 頼**
- 熊本県議会議員玉名市選挙区補欠選挙における選挙人名簿登録の基準日、登録日及び縦覧期間……………(選挙管理委員会) 1
  - 熊本県議会議員玉名市選挙区補欠選挙における選挙長の事務を行う場所……………( " ) 1

### 登 載 依 頼

#### 熊本県選挙管理委員会告示第68号

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第22条第2項及び同法第23条第1項の規定に基づき、平成17年11月13日執行の熊本県議会議員玉名市選挙区補欠選挙を行うことに伴う選挙人名簿の登録等を次のとおり行う。

平成17年10月12日

熊本県選挙管理委員会  
委員長 岩 尾 映 二

- 1 被登録資格の決定の基準日 平成17年11月3日  
(ただし、年齢については平成17年11月13日)
- 2 登録日 平成17年11月3日
- 3 縦覧期間 平成17年11月4日  
(午前8時30分から午後5時まで)

#### 熊本県選挙管理委員会告示第69号

平成17年11月13日執行の熊本県議会議員玉名市選挙区補欠選挙における選挙長の事務を行う場所は、次のとおりである。

平成17年10月12日

熊本県選挙管理委員会  
委員長 岩 尾 映 二

玉名市選挙管理委員会事務局(玉名市繁根木163番地)

ただし、候補者届及び候補者辞退届の受付は、11月4日午前8時30分から午前11時までは玉名市文化センター3階大研修室(玉名市繁根木88番地1)の、午前11時から午後5時までは玉名市選挙管理委員会事務局の、それぞれ選挙長の定める場所で行う。

